

弁護士費用

弁護士費用の詳細は、お話を伺った上で見積書を作成し、ご提案申し上げますが、大まかな弁護士費用は次の区分にて算定していますのでご参照下さい。

※ 顧問弁護士制度のご案内

1. 紛争予防のために弁護士に依頼した場合の弁護士費用
2. 債権回収のために弁護士に依頼した場合の弁護士費用
3. 紛争解決のために弁護士に依頼した場合の弁護士費用

※顧問契約を締結されたクライアント様におかれましては、別途減額または免除した金額でのご提案となります。

【ご参考】 顧問弁護士制度のご案内

顧問契約については、基本的に3パターンにてご提案していますが、末尾の「コース選択状況」にも記載のある通り、ご要望に応じてカスタマイズすることが可能です。まずは、顧問弁護士として「何を期待するのか」、「何をやって欲しいのか」等について、お気軽にお問い合わせ頂ければと思います。

	月額3万円（外税） コース	月額5万円（外税） コース	月額10万円（外税） コース
コース内容の概要	月に2回程度の利用を考えている事業主様へのプランです。	週に1回程度（月に5回程度）の利用を考えている事業主様へのプランです。	週に3回以上の利用を考えている事業主様へのプランです。
小冊子（月刊）の発行	当方負担にてご送付します。		
顧問弁護士の対外的表示	可能です。		
弁護士による定期面談の実施	無	有 （ご面談時に、 チェックリストによる法務コンサルティング を実施）	
連絡手段 （電話、メール、FAXなど）	電話、メール、FAX等によるご相談対応は可能です。		
契約書・社内規程などの文書作成、書類やWEB表示などのチェックに際しての別途費用発生の有無	原則不要ですが、内容・ボリュームによってはご相談させていただく場合があります。		
内容証明郵便の作成・送付 （弁護士名義の場合。なお、会社名義の場合は上記文書作成に準じます）	別途2万円（外税）と実費が必要となります。	別途1万円（外税）と実費が必要となります。	実費のみ
訴訟外の示談折衝・交渉 訴訟対応	別途必要となります。 但し、通常価格より5%の割引が適用可能です。	別途必要となります。 但し、通常価格より10%の割引が適用可能です。	別途必要となります。 但し、通常価格より15%の割引が適用可能です。
別途費用が発生した場合の 分割支払いの可否	ご相談に応じることが可能です。		
親子会社・関連会社についての 相談の可否	ご対応可能です。		
従業員個人に関する相談の可否 （福利厚生の一環として）	ご対応可能ですが、通常価格のご相談費用が必要となります。	ご対応可能ですが、費用が必要となります。 なお、ご相談費用は割引させていただきます。	ご対応可能です。 初回に限り無料とさせていただきます。
社長個人の家族・友人・知人 に関する相談の可否	ご対応可能ですが、通常価格のご相談費用が必要となります。	ご対応可能ですが、費用が必要となります。 なお、ご相談費用は割引させていただきます。	ご対応可能です。 初回に限り無料とさせていただきます。
その他特典	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍の無償進呈（平成23年、平成26年） ・セミナーへの無料参加 ・専門家の紹介 		
コース選択の割合 （平成26年5月時点での実績）	42%	36%	2%
	※カスタマイズされた顧問契約として、月額8万円、月額6万円、月額2.5万円、月額2万円、月額1万円（非営利個人）があります。		

※チェックリストによる法務コンサルティング

経営四資源に応じたテーマ設定で、チェックリストに記入してもらい、それを踏まえてリスクや問題点の抽出と対応策の実施についてアドバイスを行うものです。ヒト・モノ・カネ・情報それぞれで12回、合計48回分のチェックリストをご準備しています。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ヒト	雇入れ	解雇	賃金	労働時間	業務命令 服務・懲戒	ハラスメント	就業規則	派遣 請負	労働組合	紛争対応	不祥事 損害賠償	法改正
モノ	不動産	動産・資産	IT環境	仕入れ 調達	商品・サー ビス販売	販売の外 注	販売形態	アフター サービス	リサイク ル・環境	輸出入	事業譲渡 譲受け	組織体制
カネ	売掛金 管理	回収手続	換金（手形 ファクタリング）	強制執行	倒産対応	買掛・借入 ・負債	保証	担保取得 設定	損害賠償	保健	会計税務	電子マネー・ ポイント
情報	営業秘密 ノウハウ	知的 財産権	情報 セキュリティ	情報 漏えい	従業員 監視	SNS・風評 被害	内部告発・ 不正調査	競業他社 対策	情報共有 と談合	ライセンス	反社会的 勢力	宣伝広告

1. 紛争予防のために弁護士を利用したい方へ

ご依頼内容	具体例	弁護士費用（外税）	【参考～顧問契約を締結された場合】 ※詳細は別途お問い合わせ下さい
法務戦略の立案 （法律相談）	新規事業の適法性、現在業務のリスク回避策など	◆1回（90分程度）あたり <u>1万5000円</u> ※法律相談実施後1か月以内であれば、追加のご質問についてメールにてご対応します。	原則無料（顧問料のみ） 但し、案件内容によっては別途ご請求する場合がありますが、その場合は事前にご相談させていただきます。
契約書、利用規約、その他書面の作成・チェック	【フランチャイズ契約書の作成・チェック】 フランチャイズ契約書、パッケージライセンス契約書、法定開示書面、エリアフランチャイズ・サブフランチャイズ・地区本部契約書など	【フランチャイズ契約書の作成・チェック】 ◆契約書の作成は <u>30万円から</u> （一契約書当たり） ◆既に作成済みの契約書のチェックの場合は <u>20万円から</u> （一契約書当たり）	顧問先割引を適用します。
	【就業規則・社内規程等の作成・チェック】	【就業規則・社内規程の作成・チェック】 ◆就業規則の作成は <u>30万円から</u> ◆社内規程の作成は <u>3万円から</u> （一規程当たり） ◆既に作成済みの就業規則・社内規程のチェックの場合は、 <u>1頁（※）あたり1万5000円から</u>	顧問先割引を適用します。 但し、作成済みに就業規則・社内規程のチェックは原則無料です。
	【上記以外の契約書等作成・チェック】 秘密保持契約、WEB制作契約、システム開発契約、ノウハウライセンス、販売店・代理店・特約店契約、共同研究開発契約、OEM契約、技術ライセンスなど）	【上記以外の契約書等作成・チェック】 ◆契約書の作成は <u>3万5000円から</u> （一契約書当たり） ◆既に作成済みの契約書のチェックの場合は、 <u>2万5000円から</u>	原則無料（顧問料のみ） 但し、案件内容によっては別途ご請求する場合がありますが、その場合は事前にご相談させていただきます。
ネット通販用のWEBサイトに対するリーガルチェック （利用規約のみのチェックのみならず、個々のコンテンツの広告表現の問題点の有無、画面遷移や配置構成などもチェック対象）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用規約（約款）が消費者契約法・電子消費者契約法等に合致しているかのチェック ・特定商取引法に合致したWEBサイトかのチェック ・商品紹介などのコンテンツが景品表示法等の広告法規に合致しているかのチェック ・メルマガの勧誘が迷惑メール規制法に合致しているかのチェック ・画面遷移や配置構成が特定商取引等に合致しているかのチェック 	◆1販売サイト当たり、 <u>20万円から</u>	顧問先割引を適用します。
販促資料などの広告に対するリーガルチェック	<ul style="list-style-type: none"> ・健康食品の販促資料（WEB）における薬事法・健康増進法に合致しているかのチェック ・セールス文言が不当表示（景品表示法違反）、著作権法等に違反しないかのチェック 	◆1頁（※）当たり <u>3万円から</u> ※1頁の書式（文字数）につきましては、当事務所指定の形式に返還した上で算出させていただきます（原則1頁あたり44文字×40行）。	原則無料（顧問料のみ） 但し、案件内容によっては別途ご請求する場合がありますが、その場合は事前にご相談させていただきます。

2. 債権回収（※）のために弁護士を利用したい方へ

※ここでいう「債権」には損害賠償債権は含まれません。

損害賠償請求を行いたい場合は、別途ご相談の上、お見積もりを発行させていただきます。

ご依頼内容	具体例	弁護士費用（外税）	【参考～顧問契約を締結された場合】 ※詳細は別途お問い合わせ下さい
債権回収	<p>【内容証明郵便の送付】 売買代金又は貸付金の回収を行うべく、弁護士名義での内容証明郵便の作成及び送付手続きを行って欲しい。</p>	<p>【内容証明郵便の送付】 ◆3万円および送付料の実費</p> <p>※内容証明郵便の発送後、1回目の相手方からの対応まではお受けしますが、その後の対応は別途ご依頼（交渉代理・訴訟代理などのご依頼）が必要となります。 ※法律相談料は別途発生します。</p>	顧問先割引を適用します。
	<p>【訴訟提起】 売買代金又は貸付金の回収を行うべく、訴訟を提起して欲しい。</p>	<p>【訴訟提起】 ◆着手金＝10万円から ◆報酬金＝回収額×10%以上</p> <p>※着手金とは、ご依頼時にお支払い頂くものであり結果の有無を問わず返金されません。 ※報酬金とは、終了時に発生する弁護士報酬であり、着手金とは別途発生します。 ※訴訟の場合、着手金と報酬金以外に、印紙代、郵券代、交通費等の実費が別途必要となります。 ※訴訟終了後も相手方が支払わない場合における強制執行手続き費用は別途発生します。</p>	<p>着手金は原則不要。 報酬金は回収額に一定量率を乗じる（その都度ご相談）</p>
通販用督促パック	1万円以下の未払い先が複数件あり、毎月一定数発生するので、まとめてやって欲しい。	<p>◆毎月15件程度、約1ヵ月の督促（※）を行うことを前提に、月額5万円から</p> <p>※督促の方法の詳細については別途お問い合わせください。</p>	

3. 紛争解決のために弁護士を利用したい方へ

ご依頼内容	具体例	弁護士費用（外税）	【参考～顧問契約を締結された場合】 ※詳細は別途お問い合わせ下さい
法律相談	<ul style="list-style-type: none"> 相手方より内容証明郵便が届いたので、どの様に対応すれば良いのか、そうだ人に乗って欲しい。 消費者よりクレームを申し立てられているが、どの様に対応すれば良いのか、相談に乗って欲しい。 取引先が難癖を付けて代金支払いに応じないが、どの様に対応すれば良いのか、相談に乗って欲しい。 	<p>◆1回（90分程度）あたり 1万5000円</p> <p>※法律相談実施後1か月以内であれば、追加のご質問についてメールにてご対応します。</p>	<p>原則無料（顧問料のみ）</p> <p>但し、案件内容によっては別途ご請求する場合がありますが、その場合は事前にご相談させていただきます。</p>
内容証明郵便の作成及び送付	<ul style="list-style-type: none"> 不法行為の加害者に対し、弁護士名義で内容証明郵便を送付し、損害賠償請求を行いたい。 相手方からの主張に対し、正式な反論書面を出しておきたい。 	<p>◆一通知あたり 3万円および送付料の実費</p> <p>※内容証明郵便の発送後、1回目の相手方からの対応まではお受けしますが、その後の対応は別途ご依頼（交渉代理・訴訟代理などのご依頼）が必要です。 ※法律相談料は別途発生します。</p>	顧問先割引を適用します。
示談折衝・交渉代理 （裁判など第三者機関が関与していない状態）	<ul style="list-style-type: none"> 相手方と話をしても埒があかないし感情的になるので、間に入って交渉して欲しい 相手方との交渉に弁護士が介入してきたので、こちらも弁護士を付けたい。 	<p>◆一案件あたり 20万円から</p> <p>※事案の特性に応じて、弁護士報酬をご提案申し上げます。</p>	顧問先割引を適用します。
訴訟代理	<p>【原告（請求）側での対応】</p> <p>相手方に対して訴訟を提起し、訴訟手続きを遂行して欲しい（原告側）</p>	<p>【原告（請求）側での対応】</p> <p>◆着手金＝30万円から</p> <p>◆報酬金＝回収額×10%以上</p> <p>※着手金とは、ご依頼時にお支払い頂くものであり結果の有無を問わず返金されません。 ※示談折衝・交渉代理のご依頼後、訴訟に移行した場合は、着手金の減額制度があります。 ※報酬金とは、終了時に発生する弁護士報酬であり、着手金とは別途発生します。 ※訴訟の場合、着手金と報酬金以外に、印紙代、郵券代、交通費等の実費が別途必要となります。 ※訴訟終了後も相手方が支払わない場合における強制執行手続き費用は別途発生します。</p>	顧問先割引を適用します。
	<p>【被告側での対応】</p> <p>相手方より訴訟を起こされたので対応してほしい（被告側）</p>	<p>【被告側での対応】</p> <p>◆要相談</p> <p>（着手金／報酬金方式 タイムチャージ方式 または日当方式などからご提案申し上げます）</p>	
労働審判手続きの代理	元従業員より未払い残業代の支払いを求める労働審判の申立を受けたので、代理人として対処して欲しい	◆ 60万円から	顧問先割引を適用します。
労働組合との団体交渉対策	ユニオン（労働組合）より団体交渉を要求されたが、どうすればよいか相談に乗って欲しい。	<p>◆法律相談に準じます。</p> <p>※団体交渉への出席・立会サービスは顧問契約を締結していない企業様へ提供を現在中止しております。</p>	団体交渉への同席1回あたりの日当制とします。